

第5章

心ゆたかな誇れるまち

第1節 豊かな自然を次世代に継承する

第2節 身近な自然や生活環境を守る

第3節 地域に対する愛着や誇りをはぐくむ

第4節 市民が個性を活かして輝ける機会をつくる



第1節 豊かな自然を次世代に継承する

■現状と課題

本市は太平洋に面し、海洋性の気候の比較的温暖な地域となっており、リアス式海岸が続くほか、沖合には金華山や網地島、田代島などの多くの島々が、アカマツやタブノキなどの自然林に覆われています。

また、市域の中、流路延長・流域面積が東北最大である北上川が新旧2つの河口から追波湾と石巻湾に注ぐとともに、その流域には肥よくな平坦地が広がっているほか、河畔林やヨシの群生地ともなっています。

さらに、北上高地から牡鹿半島へと続く北上山系の山々も、風光明媚な景観と多様で豊かな自然に恵まれており、^{おきなくらやま}翁倉山がイヌワシ繁殖地として国の天然記念物に指定されているほか、金華山のニホンジカやニホンザルなど、多くの生物が生息しています。

この本市の「誇り」でもある自然については、森林被害に対する積極的な対策のほか、里山の再生へ取り組むとともに、下水道などの整備を推進し、公共用水域の保全を図ってきました。

しかしながら、近年の森林における下刈りなど

の手入れ不足がもたらす問題は想像以上に大きく、また、松くい虫による松枯れやニホンジカによる被害も深刻化するほか、生活雑排水の流入による水質の悪化は急速に進行してきている状況にあります。

このようなことから、森林保全としての松くい虫対策や水環境保全としての下水道整備など、各種対策をさらに推進していくことはもとより、自然環境の状態把握を行い、周知することで自然の重要性を確認し、生き物との共生に対する認識を深めながら、ライフスタイル（生活の仕方）や生産活動を見つめ直し、みんなで森や海・川・沼などの自然環境を保全し、愛護する心を高める活動が必要となっています。

さらに、自然を次世代に継承するためには、自然への親しみや大切にすることをはぐくむことが重要となっています。そのため、里山や牧山市民の森、雄勝森林公園、北上川などを活用した自然とふれあう場や機会の充実が必要となっています。

■施策の体系

第1節 豊かな自然を次世代に継承する

1 自然環境を保全する

2 自然とのふれあいを推進する

1 自然環境を保全する

■市民とともに目指すまちの姿

日常生活の中で自然の重要性を理解し、保全することで、多様で豊かな自然が守られています。

■役割分担

【市の役割】

自然環境保全に関する啓発と、国・県との協力による保全を推進します。

【市民に期待する役割】

自然への愛護心を高め、日常生活において、自然環境保全のためのマナーを守ります。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
自然環境の保全に関する満足度（%）	平成17年総合計画策定のための市民意識調査実績 担当：環境対策課	37.3	50.0	60.0

■施策の展開

◆自然環境保全の推進

- 地域の自然環境の状態を把握することにより、今後の保全計画の策定や環境学習に役立てるとともに、保全状況について市民へ周知するため、(仮称)自然環境確認調査^{*}に取り組みます。
- 大気・水質の測定・分析を行うとともに、市民に各種環境情報を提供し、環境関係団体の交流や小学生・中学生の環境学習の拠点となれる場所として整備し、さまざまなプログラムの実践を推進します。
- 環境フェアや北上川フェア等を充実させ、自然を身近に感じ、環境保全の重要性を理解する心をはぐくみます。

◆森林環境再生の推進

- 森林の持つ水源涵養機能などの各機能の保全を進めるとともに、必要に応じ、広葉樹への樹種転換などについて検討します。
- 農地や林産資源の保護の観点からも、松くい虫に対する被害対策のほか、生息地の拡大を続けているニホンジカについては、頭数の適正管理に取り組みます。

◆下水道整備の推進

- 快適で清潔な生活環境づくりと公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備を促進します。
- 宮城県が事業主体となり整備している幹線管渠及び浄化センター等の流域下水道について整備を促進します。
- 農、漁村集落における集合処理が適する地区においては、適正規模の集落排水処理施設の整備を推進します。
- 個別処理が適する地区等においては、浄化槽の設置普及を促進します。

2 自然とのふれあいを推進する

■市民とともに目指すまちの姿

自然に親しみながら、水や緑を大切にできる心がはぐくまれています。

■役割分担

【市の役割】

自然とふれあうことのできる場や機会を創出します。

【市民に期待する役割】

自然とのふれあいを積極的に行い、自然を大切にします。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
実りの里山創生事業への参加者数（人/年）	平成18年度実績 担当：農林課	380	510	760

■施策の展開

◆自然とふれあう場の充実

- 森林を活用した牧山市民の森や雄勝森林公園などの充実を図ります。
- 海・川を活用し、生態系や景観に配慮した親水空間の充実を図ります。



◆自然とふれあう機会の充実

- 市民が水に親しむ機会を充実させ、水環境や水質保全についての意識啓発を推進します。
- 各種団体と協力し、森や海、川をフィールドとした体験メニューの充実を図ります。
- 子どもたちや地域住民が主体となった実りの里山事業を推進します。



第2章 身近な自然や生活環境を守る

■現状と課題

本市では、身近な公園の整備充実や市民とともに花いっぱい運動などを行い、緑や花による身近な自然を感じることでできる環境づくりを行ってきました。しかし、市街地の拡大に伴い、周辺の田園や自然が失われつつあります。

このようなことから、今後はより一層、都市近郊の田園やため池等の保全活用のほか、市街地においても公園緑地の充実や緑化を進め、市民に憩いと安らぎを与える身近な自然空間を形成するとともに、適正な維持が必要となっています。

また、生活環境については、石巻市環境審議会における点検・評価を受けながら保全を推進してきたことから、大気・騒音・水質など各種の環境分野については、数値的におおむね良好な状態を維持してきました。

しかしながら、魚町の化製場（鶏や魚の加工残さを原料とする飼料・有機質肥料の製造工場）等による悪臭は中心市街地にまで届くほか、航空自衛隊松島基地の航空機による騒音は、多くの市民がまだ、日常生活に支障があると感じている状態にあります。また、万石浦や長面浦などの閉鎖性海域[※]を中心とした水質の悪化が見られることなどから、法令を遵守し、監視体制を充実するとともに、まちの環境衛生と環境美化に市民一人ひとりの自覚と協力が必要となっています。

一方で、地球温暖化などの環境問題が深刻化してきています。全ての環境問題は日常生活と密接

に結び付いていることから、保全に係る市民リーダーの育成や行政自らが、事務や事業において環境へ配慮した行動を率先して実行してきました。

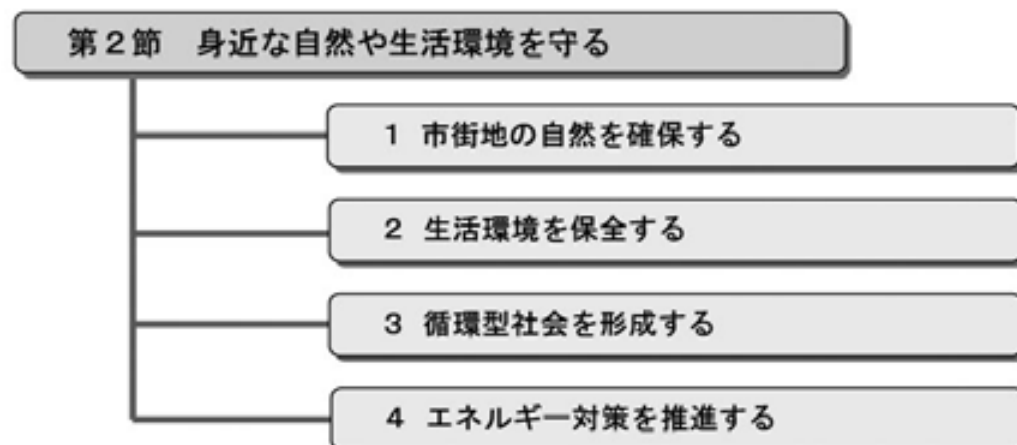
しかしながら、二酸化炭素の排出量の削減や資源の循環利用をさらに推進するためには、より一層、市民・企業・行政が一体となって取り組むことが必要となっています。

特にごみについては、資源化や分別収集、家庭での生ごみ処理を推進してきたものの、1人1日当たりのごみの排出量が県平均を上回り、また、資源化の割合は県平均を下回っているほか、石巻広域クリーンセンターへは、年間処理能力を上回るごみが搬入されています。さらには、ごみの不法投棄についても大きな問題となっています。

このようなことから、ごみ処理に関する適切な管理を徹底するとともに、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）の「3R」を、地域の全ての人々が一体となって、さらに推進していくことが求められています。

また本市では、「石巻市地域新エネルギービジョン」を策定し、新エネルギーの導入に向けて推進してきましたが、さらに、市民や企業とともに、自然エネルギーの導入や環境にやさしいエネルギーの活用を図るほか、資源やエネルギーの利用そのものを低減することが必要とされています。

■施策の体系



1 市街地の自然を確保する

■市民とともに目指すまちの姿

暮らしの中でも緑を育て、憩いと安らぎを与える身近な自然が整っています。

■役割分担

【市の役割】

市民が安らぐことのできる身近な自然空間を充実します。

【市民に期待する役割】

身近な緑化に努めるとともに、公園などの清掃へ積極的に参加します。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
市民一人当たりの都市公園 [*] 面積（㎡/人）	平成18年度実績 担当：都市計画課	8	9	10

■施策の展開

◆市街地の水と緑の保全の充実

- 都市公園^{*}等の整備充実により、市街地における安らぎの空間を創出し、市民とともに適正な維持管理に取り組みます。
- 市道等における街路樹の整備や、沿道へのプランター設置などによる花いっぱい運動により、市街地における花と緑の充実を推進します。
- 市街地内の緑地や近郊のため池などの状況を把握しながら、都市近郊における自然の保全を推進します。



2 生活環境を保全する

■市民とともに目指すまちの姿

日常生活や事業活動において環境負荷の低減を進め、快適で衛生的な生活環境が整っています。

■役割分担

【市の役割】

- 生活環境の保全のため、監視・指導の強化を図ります。

【市民に期待する役割】

- 行政や各種団体が行う環境保全活動へ参加・協力し、自主的な衛生環境の保全に努めます。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
環境保全リーダーの育成総数（人）	平成18年度までのリーダー育成数 担当：環境対策課	134	290	450

■施策の展開

◆生活環境監視体制の充実

- 特に問題となっている悪臭や騒音、水質汚濁、大気汚染については、監視・測定についての体制を強化します。
- 環境への影響の少ない製造や環境保全に対する取り組みなど、市民・事業所への啓発を推進するほか、公害防止に対する工場・事業所への指導を強化します。

◆生活環境保全の推進

- 環境保全に関するリーダー等を育成するほか、活動成果の発表機会を提供するなど、地域で保全活動を実施している方々との連携・強化を推進します。
- 行政活動における自主的な環境配慮の体制づくりに取り組み、地元企業などへの浸透を図ります。

◆生活環境衛生・美化の推進

- 町内会など、地域ぐるみの環境美化活動や自主防疫活動を推進します。
- ごみのポイ捨て禁止など、環境保全に関するマナーの啓発を強化するとともに、市民意識の高揚を図ります。
- 市街地では、汚水の流れにくい既存の水路が悪臭や害虫などの発生源となる場合があることから、一般下水路を整備し、生活環境の改善を図ります。



3 循環型社会を形成する

■市民とともに目指すまちの姿

ごみを出さない意識が浸透し、ごみの分別や再生化が促進され、資源が循環した環境への負荷が少ない生活が営まれています。

■役割分担

【市の役割】

廃棄物減量化の啓発とリサイクル処理体制を確立します。

【市民に期待する役割】

日頃からごみを出さないという意識を徹底し、ごみを出す場合は分別に努めます。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
一般廃棄物における資源化の割合（％）	平成17年度実績 担当：廃棄物処理課	14.2	20.0	30.0

■施策の展開

◆ごみリサイクルシステムの確立

- 容器包装の収集処理体制の充実や、不燃物破碎処理施設等の中間処理施設の整備等、リサイクル社会に対応するごみ処理体制の確立に取り組み、限りある天然資源の利用を抑え持続的発展が可能な社会システムの構築を図ります。
- グリーン購入対象範囲を広げ、市民・事業者への啓発を行い、その充実強化を推進します。

◆ごみ処理適正管理の推進

- 不法投棄防止のための啓発やパトロールを強化するとともに、一般廃棄物最終処分場の適正管理を進め、延命化を推進します。

◆ごみ減量化の推進

- ごみの減量化に関する意識啓発を強化するとともに、分別品目の追加やごみ処理費用負担の適正化についても検討します。



4 エネルギー対策を推進する

■市民とともに目指すまちの姿

環境にやさしいエネルギーの活用が図られるとともに、もったいないという気持ちで、資源やエネルギー利用の低減が徹底されています。

■役割分担

【市の役割】

新エネルギーの導入や省エネルギーに関する取り組みを、率先して行うとともに、情報提供などによる普及啓発を行います。

【市民に期待する役割】

普段の生活から、電気や水などの節約に努めます。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
家庭等から排出される廃食用油のエネルギー再生使用量（kℓ/年）	平成17年度実績 担当：総合政策課	72	250	430

■施策の展開

◆新エネルギー導入の推進

- 太陽光・太陽熱・風力を利用した自然エネルギーや、廃棄物・バイオマス*を利用したバイオディーゼル燃料（BDF）*やプラスチック固形燃料（RPF）*などのリサイクルエネルギーの事業化を目指すとともに、公共施設への積極的な導入に取り組みます。
- 家庭・学校・職場等の幅広い場で、新エネルギー導入に向けた普及・啓発を進めるとともに、国・県等の補助制度の活用や独自の支援策としての太陽光発電設備導入補助制度により、市民や事業者が新エネルギーを導入しやすい環境づくりに取り組みます。
- 日照時間に恵まれている地域特性を活かしメガソーラー発電（大規模太陽光発電）施設の誘致に取り組みます。

◆省エネルギーの推進

- 省エネルギー対策の取り組みに必要な情報について市民や事業者へ提供し、意識の高揚を図るとともに、公共施設においても積極的に節水や節電に取り組みます。

第3節 地域に対する愛着や誇りをはぐくむ

■現状と課題

国指定文化財として、本市には、重要文化財3点、重要無形民俗文化財1点、史跡1点、名勝1点、天然記念物2点、選定保存技術1点で、計9点があります。また、県指定文化財が12点、市指定文化財は59点あり、これまで、積極的な調査・研究を推進してきました。

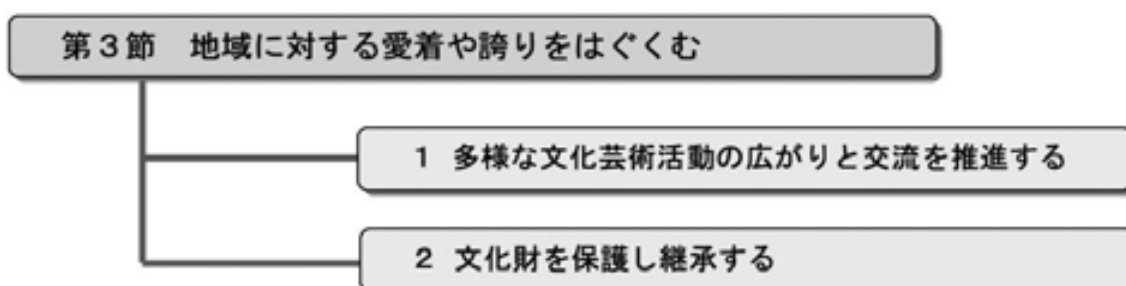
高齢化や人口減少が進む中で、市民が地域に誇りや愛着を持つためには、市民一人ひとりが本市の歴史に関心を持ち、神楽や獅子舞及びはねこ踊り等をはじめとした地域に根ざした伝統文化を保護・保存し、次世代に継承する必要があります。

また、本市では、高橋英吉、毛利総七郎、辺見

庸などさまざまな分野における文化人を輩出しており、その業績を掘り起こして市民に情報提供するとともに、市民参加を進める中でその偉業を後世に継承していくことが求められています。

さらには、文化芸術においては、石巻市民交響楽団等の市民の主体的な活動があり、他地域との交流が活発に行われています。しかし、さらなる文化芸術を振興するためには、石巻市文化協会を核とした団体や地域間の多様な交流を推進するとともに、各団体の自立化を支援することが必要となっています。

■施策の体系



1 多様な文化芸術活動の広がりと交流を推進する

■市民とともに目指すまちの姿

文化芸術の未来像が共有され、多様な分野で一人ひとりが気軽に関わり、幅広い交流により石巻色あふれる文化芸術活動が花開いています。

■役割分担

【市の役割】

文化芸術の振興に関する明確な指針を確立し、多様な交流を図れるような仕組みづくりを推進します。

【市民に期待する役割】

自主的で創造的な文化芸術活動に参加し、心ゆたかな地域づくりに努めます。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
芸術文化祭へのジャンル別参加団体数（団体）	平成18年度実績 担当：生涯学習課	227	250	270

■施策の展開

◆石巻市文化芸術振興基本方針の策定と推進

- 文化芸術及び文化施設等に関する「石巻市文化芸術振興基本方針」を策定し、中・長期的な目標や施策の方向性を定め、効果的・計画的な施策を推進します。

◆文化施設有効活用の推進

- 市民協働により、文化芸術活動の場を確保するため、利用しやすい施設運営や多様な事業の充実に取り組みます。

◆文化芸術に関する情報機能の強化

- 石巻文化センター、遊楽館などで多様な文化芸術活動に関する情報を一元化し、市民が身近に情報の受発信ができる体制づくりを強化します。

◆文化芸術活動の拡充と支援

- 活動成果の発表機会の拡大等により、神楽、獅子舞等の伝統文化のほか、文化芸術の多様な創造・実践活動を支援します。
- 豊かな感性と創造性をはぐくむため、優れた文化芸術に触れる機会を確保するとともに、活動団体等と鑑賞者との交流を促進します。
- ふるさとの先人の偉業を後世に継承するため、子どもころから総合学習などで、積極的に紹介する機会を拡充します。
- 石巻市文化協会、財団法人石巻文化スポーツ振興公社、行政の役割分担の明確化と連携強化を図り、文化芸術活動団体が主体的に活動できるよう、効果的な支援を推進します。

2 文化財を保護し継承する

■市民とともに目指すまちの姿

一人ひとりが文化財の重要性を理解し、後世に継承しようとする活動が各地域で実施されています。

■役割分担

【市の役割】

貴重な文化財を後世に継承していくための環境づくりを行います。

【市民に期待する役割】

市内の文化財に対する関心を高め、郷土を大切にすることを醸成します。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
神楽、獅子風流等文化財の保存会・友の会の会員数（人）	平成18年12月現在実績 担当：生涯学習課	700	750	800

■施策の展開

◆文化財の保護・保存の推進

- 市内に散在する各種文化財の現況を把握するため、調査・研究を進めるとともに、文化財を保護・保存し、その成果を情報の一元管理により、分かりやすく市民に提供します。
- 神楽、獅子風流、はねこ踊りなどの無形文化財の継承のために、後継者の育成を支援します。

◆歴史学習の場の整備

- 文化財の積極的な調査、研究、公開と市民の学習活動を推進するため、毛利コレクションをはじめ、石巻地域の歴史・文化資料を生かした収蔵展示施設の整備を推進するとともに、沼津貝塚の活用等、市民に対する歴史学習の場の提供に取り組みます。

◆文化財の重要性啓発の推進

- 文化財の重要性を市民に啓発するため、「石巻探訪事業」や「ディスカバリーいしのまき事業」などの文化・歴史を見つめ直す機会の提供のほか、企画展示等や「友の会」の組織化などに取り組み、文化財愛護思想の普及を推進します。



第4節 市民が個性を活かして輝ける機会をつくる

■現状と課題

生涯学習施設については、各地域に公民館、「情報プラザ（メディアシップ）」や「こもれびの降る丘遊楽館」、「河北総合センター（ビッグバン）」などの生涯学習関連施設のほか、石巻市図書館をはじめとして、各地域に図書館分館があります。

また、これまでの生涯学習活動は、生涯学習情報の提供や各種講座の開設など、市民への学習機会の提供のほか、「出前講座」や「学校開放講座」を開設し、より身近な内容の講座を実施しながら、余暇活動の充実や生きがいがづくりなどを主な目的として行われてきました。

しかし、私たちを取り巻く環境は、少子高齢化の急激な進行、市民の生活様式や価値観の多様化、地方分権の推進等により、大きな社会変化が生じています。

このような中で、市民の活動意欲は、学習の成果を自らの能力開発に活かすだけでなく、地域での活動を通して積極的に社会貢献したいというニーズを生んでいます。

現在、本市では、時代に即した新たな生涯学習基本構想及び推進計画を策定していますが、これを推進していくためには、市民協働をベースとし

て新たな発想や仕組みづくりに変えていく必要があります。

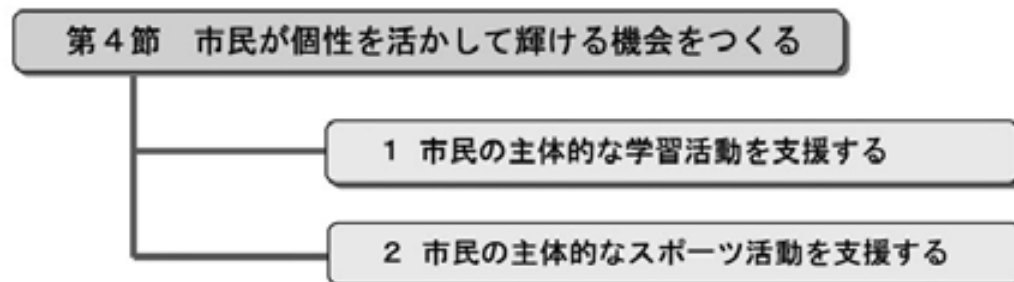
特に、社会教育と市民活動は、NPO[®]等の活動の浸透に伴い、重複するケースが生じていることから、社会教育における活動、団体及び施設のあり方を抜本的に見直すことが必要となっています。

スポーツ施設については、「総合運動公園」、「追波川河川運動公園」、「総合体育館」のほか、「にっこりサンパーク」など、市民だれもがスポーツに気軽に取り組むことができる環境づくりを推進してきました。

しかし、近年の社会・生活環境の変化は、体を動かす機会を減少させるとともに、精神的なストレスを増大させるなど、心身に大きな影響を与えています。

このため、市民一人ひとりが生涯にわたり健康的で明るく、活力ある生活を送れるように、市民自らが参画し創りあげるスポーツ環境を目指すための意識改革や支援体制の充実のほか、総合的なスポーツ環境の整備が今後ますます必要になっています。

■施策の体系



1 市民の主体的な学習活動を支援する

■市民とともに目指すまちの姿

主体的に取り組むことができる学習活動環境が整っています。

■役割分担

【市の役割】

市民が主体的に活動できる学習環境を整備します。

【市民に期待する役割】

主体的に学習活動を行い、その成果を社会に還元します。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
年間を通して1回以上生涯学習に取り組んだ人の割合（%）	平成17年度実績 担当：生涯学習課	52.1	75.0	80.0

■施策の展開

◆生涯学習基本構想・推進計画の推進

- 生涯学習推進計画の進行管理を恒常的に実施し、成果に結びつくよう取り組みます。

◆学習活動の拡充と支援

- 主体的に学ぶ意欲や感受性あふれる人材の育成を図るため、図書館において、市民の多様なニーズに対応した読書環境づくりに取り組みます。
- 市民が主体的に学習し、活動が拡充するように、相談機能の充実、多様な学習・活動事例の紹介等により、幅広いニーズに対応した学習機会の充実を図ります。

◆学習情報提供システムの充実

- 幅広い世代の市民が、自らの望む学習活動の場や機会を得られるように、学習情報提供システムの充実を図ります。

◆指導者の確保と組織化

- 市民の多様な学習活動の指導者を確保するため、埋もれた人材を掘り起こし、希望者に派遣・紹介する「人材バンク」の充実に取り組みます。
- リーダー的役割を担う人材の集約や組織化を促し、主体的な学習活動を推進します。

◆市民協働による環境づくりの推進

- 図書館、公民館等の社会教育施設と文化施設等を抜本的に見直し、市民の学習活動の拠点と位置づけし、市民協働による有効活用を図ります。

◆学習成果がまちづくりで活かされる仕組みの確立

- 活動成果が社会に還元できるようにするため、市民自らが講師となり、講座を開設する仕組みづくりに取り組みます。

2 市民の主体的なスポーツ活動を支援する

■市民とともに目指すまちの姿

それぞれの年代の「生き方」や「生活の仕方」に応じたスポーツ活動の機会が整っています。

■役割分担

【市の役割】

総合型地域スポーツクラブ*の創設などスポーツ環境を整備充実します。

【市民に期待する役割】

活動団体の組織化や自主運営を行います。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
20歳以上で1週間に1回以上スポーツをしている人の割合（％）	平成17年度スポーツ振興計画策定時の市民意識調査実績 担当：体育振興課	21.8	35.0	50.0

■施策の展開

◆生涯スポーツ普及の推進

- 市民自らが、心も体も健康で、生き生きとした豊かな生活を営める、心と体の健康づくりのための市民のニーズに合った多様な生涯スポーツの普及に取り組みます。

◆総合型地域スポーツクラブ*普及の推進

- 子どもからお年寄りまでだれもが気軽にスポーツに親しめる、地域住民が主体となった「総合型地域スポーツクラブ*」を創設・支援し、市民の健康増進とコミュニティづくりを推進します。

◆公共スポーツ施設の維持と有効活用の推進

- 安全・安心に利用できる施設の維持管理を徹底するとともに、施設のネットワーク化や学校の体育館の開放など、効率的な運用による整備・有効活用を図るほか、施設のあり方について検討します。

◆スポーツ情報の提供

- 指導者等の人材情報、施設・団体情報、大会・イベント情報など幅広いジャンルの情報を収集し、市民への提供を推進します。

◆競技スポーツの振興と指導者の育成

- 体育協会や各種スポーツ団体との連携を図りながら、トップレベルの競技者や指導者が活動できる環境の整備に取り組みます。
- 体育協会への活動支援を図るとともに、優れたスポーツ指導者の確保と指導機会の提供や活用を推進します。